
全国市長会 週報 = JACM WEEKLY NEWS =

第 792 号 平成 18 年 6 月 26 日発行

も く じ

トピックス	1
6月19日に地方財政に関する総務大臣・地方六団体会合を開催 地方六団体が政府・与党の「歳出・歳入一体改革に向けた取組み方針（素案）」 について声明を発表	
全国市長会 先週の動き	2
全国市長会 今週の動き	2
国の会議等の動き	3
市長の選挙	3
市長の退任	4
全国市長会 行事予定	4
全国都市数	5
全国市長会からのお知らせ	5
「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」各市で実施中	

トピックス

6月19日に地方財政に関する総務大臣・地方六団体会合を開催

「地方財政に関する総務大臣・地方六団体会合」が開催され、本会からは副会長の河内山・柳井市長が出席した。地方六団体を代表して、麻生・知事会会長から歳出歳入一体改革において、17兆円を2011年度のプライマリーバランスの黒字化達成に必要な財源不足額（要対応額）としたが、その算出根拠等が不明確であるため、地方は不安に感じていること、最終支出に関する議論もなく、交付税が中間支出であり、移転財源であるという基本的な性格を理解せず一方的な交付税削減の議論がなされていることは看過できないこと、先般、提出した地方分権の推進に関する意見の全7項目について、前向きな回答を求めるとともに、今後の改革は、大臣としても総務省としても、一体的改革かつ制度的な改革が必要であるので、新しい分権改革の段取りやタイムスケジュールを含めた工程表を検討すること、新型交付税については、多くの自治体が不安に思っているため、具体的な説明が必要であること、公営企業金融公庫の廃止後の取扱いについては、地方が求めている全国ベースの地方共同法人を設置すること、設置にあたっては、現公庫の資産（引当金、基金等）を全額承継す

べきであること等を発言した。

また、河内山副会長からは、公営企業金融公庫廃止は、全都市に関わる問題であり、廃止後の後継組織、信用力の担保、財政基盤の承継については法的な整備が必要であること、歳出歳入一体改革の中で地方単独事業の削減の議論がなされているが、単独事業は特色ある地域づくりに資するものであり、それを削減することは、自治そのものを否定し、地方分権に逆行するものであること等を発言した。

[財政部]

地方六団体が政府・与党の「歳出・歳入一体改革に向けた取組み方針（素案）」について声明を発表

政府・与党の「財政・経済一体改革会議」実務者協議会は、6月23日に、地方単独事業を3兆円程度削減すること、地方交付税は現行の法定率や総額を維持することなどを盛り込んだ「歳出・歳入一体改革に向けた取組み方針（素案）」を了承した。

これに対して、地方六団体では、同方針は、一方的な地方交付税の抑制や地方単独事業の削減などが含まれており、看過できないとした上で、歳出・歳入一体改革が国の財政都合のみを優先するのではなく、国・地方が納得できる改革となるよう求めるとともに、6月7日に地方六団体が提出した「地方分権の推進に関する意見書」を踏まえつつ、地方交付税、地方単独事業、税源移譲等について地方の意見を反映するよう強く求めた。

（地方六団体声明の詳細については、本会HPを参照）

<http://www.mayors.or.jp/rokudantai/youbou/h180623saisshutsu.htm>

[財政部]

全国市長会 先週の動き 6月19日 - 6月25日

6月19日（月）

「後期高齢者医療制度に関する要望」を本会と全国町村会の連名により、全国知事会に対して行った。（主な内容：広域連合の円滑な設立と安定的な運営を実現するため、地域の実情に応じ、都道府県の積極的な対応を要望。）

[社会文教部]

全国市長会 今週の動き 6月26日 - 7月2日

6月27日（火）14:00

「第6回新たなセーフティネット検討会」を開催。セーフティネットのあり方等について協議予定。

[社会文教部]

国の会議等の動き

6月27日(火) 10:30

「中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会(第42回)容器包装リサイクル制度に関する拡大審議」に、本会から委員として石川・稲城市長(本会社会文教委員長)が出席予定。容器包装リサイクル法の改正について(報告) 廃棄物・リサイクル部会における小委員会の設置について審議予定。

[社会文教部]

6月27日(火) 14:00

「中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会家電リサイクル制度評価検討小委員会、産業構造審議会環境部会廃棄物・リサイクル小委員会電気・電子機器リサイクルWG合同会議(第1回)」に、本会から委員として石川・稲城市長(本会社会文教委員長)が出席予定。家電リサイクル法の評価・検討の進め方について審議予定。

[社会文教部]

6月28日(水) 10:00

「社会保障審議会・介護給付費分科会」に、本会から委員として喜多・守口市長(本会介護保険対策特別委員長)が出席予定。介護療養型医療施設等に係る報酬改定(案)について審議。

[社会文教部]

市長の選挙

(選挙日)	(市名)	(市長名)	(ふりがな)	(当選回数)
6月25日	青森県黒石市	鳴海広道		三選
6月25日	広島県大竹市	入山欣郎	いりやまよしろう	新任(6月30日就任)
7月2日	長野県大町市	牛越徹	うしこしとおる	新任(7月14日就任 6月25日無投票)
7月2日	埼玉県鴻巣市	原口和久		再選(6月25日無投票)

注) 新任の日付は、任期起算日であります。

新任市長名につきましては、字体の変更がある場合もあります。

[総務部]

市長の退任

(退 任 日) (市 名) (市 長 名)
6 月 23 日 京 都 府 宮 津 市 徳 田 敏 夫

[総務部]

全国市長会行事予定 4週間分・6月26日～7月21日

(月 日)	(時 間)	(会 議 名)	(場 所)	(所 管)
6 月 29 日	13:30	港湾都市協議会幹事会	全国都市会館・第3会議室	経 済 部
7 月 4 日	13:30	第2回松くい虫対策推進会議ワーキンググループ会議	全国都市会館・第3会議室	経 済 部
7月5日~7月7日	13:00	ブロック別徴収事務研修会(近畿ブロック)	和 歌 山 市	財 政 部
7 月 11 日	10:00	教育における地方分権の推進に関する研究会	全国都市会館・第1会議室	社 会 文 教 部
7 月 11 日	13:30	過疎関係都市連絡協議会総会	全国都市会館・第2会議室	行 政 部
7 月 12 日	10:30	行政委員会	全国都市会館・第1会議室	行 政 部
7 月 12 日	10:30	財政委員会	都市センター会館・オリオン	財 政 部
7 月 12 日	10:00	社会文教委員会	全国都市会館・第2会議室	社 会 文 教 部
7 月 12 日	10:00	経済委員会	都市センター会館オリオン	経 済 部
7 月 12 日	12:00	正副会長会議	全国都市会館・正副会長室	企 画 調 整 室
7 月 12 日	13:00	理事・評議員合同会議	全国都市会館・大ホール	企 画 調 整 室
7 月 13 日	10:30	石油基地自治体協議会役員会	全国都市会館・第3会議室	経 済 部
7 月 13 日	11:00	石油基地自治体協議会総会	全国都市会館・第2会議室	経 済 部
7 月 13 日	13:30	全国基地協議会・防衛施設周辺整備全国協議会合同定期総会	全国都市会館・第2会議室	社 会 文 教 部
7 月 13 日	13:30	まちづくりと一体となった都市交通施策検討会議	麹町会館・マーブル	経 済 部
7月13日~14日	13:30	平成18年度全国広域行政圏事務局長会議	滝川市	行 政 部

[企画調整室]

全国都市数 平成 18 年 6 月 26 日現在

= 802 都市 =	
政 令 指 定 都 市	15
中 核 市	36
特 例 市	39
一 般 市	689
特 別 区	23

[調査広報部]

全国市長会からのお知らせ

「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」各市で実施中

昨年 6 月の本会総会において、提言「都市と環境 美しい日本、持続可能な社会をめざして」を決定し、本年 1 月の役員会で、同提言の中の「5 の行動目標」の一つである「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」の実施を決定しました。

同ウィークは全国の都市で今月実施中です。

今回が初の実施となりますが、「美しい日本」をめざすため、本会は、今後とも「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」の推進を広く呼びかけてまいります。

(「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」の詳細については本会 HP メンバーズページを参照ください)

<http://www.mayors.or.jp/member/tokubetu/toshiseisaku/kanshiweek/index.htm>

[調査広報部]

「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」の創設

美しい日本、持続可能な社会をめざして

全国の町村にも働きかけ、
私たちの心を荒廃させる
不法投棄を許さない、
「美しい日本」をめざそう。



不法投棄を根絶するための
市民運動へと発展させよう。



美しい日本を子供たちに伝えるため、
ごみ不法投棄監視ウィークを設け、
全国の中で一言に行動を促す。



2006年
全国市長会

標語

「美しい日本」をめざそう
—私たちの心を荒廃させる不法投棄は許さない—

期間

6月の環境月間における一週間を
「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」として
設定し、実施しよう。

内容

緊急撤去事業、不法投棄監視パトロール、
ポスターやチラシなどによる普及・啓発、
またはそれに類する事業など、
各市において不法投棄対策及び関連する事業として
体系づけられている事業のうち、
上記の期間内に実施可能な事業について、
期間にあわせて、集中的に実施しよう。

広報

市の広報などを利用してお知らせするなどにより、
広く市民の皆さんの理解と参加をいただきながら、
実施しよう。

「美しい日本」をめざそう

—私たちの心を荒廃させる不法投棄は許さない—



「地球を、子どもたちを、
悲しませないために」

美しい自然を、ごみの山にしてはいけません！
これまでエベレストや富士山で
清掃活動をして感じるの、心ない大人が多いこと。
子どもたちの将来を考えると、とても悲しい。
もうこれ以上、地球を、子どもたちを、
悲しませないでほしい。

アルピニスト 野口 健 *野口 健*

2006年6月 全国の都市自治体で、みんなが—
全国ごみ不法投棄監視ウィーク

全国市長会・都道府県市長会

【 発 行 】

全国市長会 調査広報部

〒102-8635 東京都千代田区平河町 2-4-2

TEL:03-3262-2316 FAX:03-3263-5483

ホームページ：<http://www.mayors.or.jp>

内容・記事に対するお問合せ先メール：shuhou@mayors.or.jp

「週報」の情報は全国市長会HPメンバーズページでもご覧いただけます。
